

(仮称) ケーズデンキ田原パワフル館

大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

1 概要

平成18年6月27日付け届出(法第5条第1項)への県意見を踏まえ、敷地内の自動車走行経路を見直し、駐車場の収容台数を変更する。(法第8条第7項)

2 店舗の概要

店舗	店舗名称	(仮称)ケーズデンキ田原パワフル館
	店舗所在地	田原市神戸町大坪261番 他7筆
設置者	名称	株式会社ギガス
	代表者	代表取締役 佐藤健司
	住所	愛知県弥富市綱浦町東前新田41番地の1
	備考	なし
小売業者	名称	株式会社ギガス
	代表者	代表取締役 佐藤健司
	住所	愛知県弥富市綱浦町東前新田41番
	備考	なし
店舗面積		2,228 m ²

業態	住・生活関連品専門店		
用途地域	準工業地域	-	-
参考	平成18年6月27日 法第5条第1項の届出 平成19年1月30日 法第8条第4項による県意見の通知(意見あり)		

3 届出の概要

届出年月日	平成19年4月2日
-------	-----------

届出事項		変更前	変更後
施設の配置	駐車場	位置	別紙図面のとおり
		台数	119台
			変更前に同じ
			113台

4 施設の配置及び運営方法関連事項

1 駐車需要の充足・周辺地域の利便確保のための配慮

(1) 交通に係る事項

ア 駐車場の必要台数の確保

(ア) 指針による算出

行政人口	店舗面積	日來客数 原単位 (人/千m ²)	ピーク率	駅からの距離 (商業系地域の 場合)	自動車分担率	平均乗車人員	平均駐車 時間係数	指針必要台数
66,354人	2,228 m ²	1,033	14.40%	30 m	80.00%	2.00 人	0.70	93 台

総駐車場台数	従業員等駐車場台数	付帯施設駐車場台数	業務用駐車場台数	来客用駐車場台数	評価
122台	8台	0台	1台	113台	

イ 駐車場の位置及び構造等

1平面自走オーバーター:無	2平面自走オーバーター:有	3機械式駐車場	共用駐車場数	ピーク1hの来台車数
2箇所	0箇所	0箇所	0箇所	133台

ウ 駐車場形式・出入口数・位置・駐車待スペース・分散確保・交通整理

種別	1	収容台数		歩行者動線		分離	騒音配慮	駐車場の平面化	排ガス配慮	アイドリングストップ	
		道路種別	道路幅員	歩道	交差点距離					駐車待スペース	予測来台車数
駐車場	東	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	西	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	南	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	北	2箇所	市町村道	16.5m	あり	0m	0m	133	信号機あり	右左折混合	あり
交通整理員等の配置		土曜日・日曜日・祝祭日・イベント・セール時のみ配備									

評価	駐車場出入口の数・位置	駐車待スペース	駐車場の分散確保	出入口における交通整理

(仮称) ケーズデンキ田原パワフル館

2 生活環境悪化防止関係

(1) 騒音発生に係る事項

ア 騒音問題対応策

(ア) 一般的対策

	住居(距離)	高層住居(距離)	騒音発生源	遮音壁(高さ)	緑地帯	その他の対策
東方向	13 m	なし	荷捌き車両	なし	なし	-
西方向	4 m	なし	空調室外機	なし	なし	-
南方向	34 m	なし	荷捌き車両	なし	なし	-
北方向	33 m	なし	来客車両	なし	なし	-

遮音壁の悪影響	遮音壁設置なし
---------	---------

イ 騒音の予測評価

予測対象騒音	定常騒音	空調機室外機	21	冷却塔	給排気口	15	変電施設	浄化槽	ポンプ	エンジン等	
		冷凍機室外機		冷凍機機室	キュービクル	1					
変動騒音	ゴミ収集作業		BGM	アナウンス							
	自動車走行		荷捌 アイドリング	後進警報 ブザー							
衝撃騒音	荷降し音		台車走行								
建物の構造(高さ)		鉄骨造平屋建(10.1m)									

(ア) 等価騒音レベル予測

		東	西	南	北
用途地域		準工業地域	準工業地域	第1種中高層住居専用地域	準工業地域
昼間基準値		60 dB	60 dB	55 dB	60 dB
夜間基準値		50 dB	50 dB	45 dB	50 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	44.9 dB	39.8 dB	52.0 dB	40.0 dB
	評価				
設置者	夜間等価騒音レベル	19.2 dB	22.0 dB	27.7 dB	22.7 dB
	評価				
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当
	夜間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当

基準値を超えた場合の対応等

--

(イ) 夜間における騒音ごとの予測

A 商工系地域で周囲50m以内に学校、保育所、病院、患者収容施設を有する診療所、図書館、特別養護老人ホームの有無					無
B 工業地域で住居系地域との境界線を50m以内に有するか否か					
上記A・Bの具体的内容					
		東	西	南	北
用途地域		準工業地域	準工業地域	第1種中高層住居専用地域	準工業地域
基準値を5dB減ずる要因		なし	なし	なし	なし
基準値		50dB	50dB	40dB	50dB
設置者	定常騒音の騒音レベル	-	-	-	41.8dB
	評価	-	-	-	-
設置者	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	-	-	-	-
	評価	-	-	-	-
県	定常騒音の騒音レベル検証	-	-	-	妥当
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	-	-	-	-

基準値を超えた場合の対応等

--

(仮称) ケーズデンキ田原パワフル館

市町村の意見概要	対応
意見なし	—

県の勧告案
勧告なし

県の勧告案に至る考え方
駐車場の自動車の出入口、また計画地内の水路敷、道路敷を占有することについて、関係機関との必要な協議結果を踏まえた変更内容になっているものと認められるため。